

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	議会改革への取組	事業類型	内部事務
担当部課	議会事務局 庶務調査課		
基本計画	編 - 章 - 施策番号 -	まち・ひと・しごと創生総合戦略	- -
根拠法令等	八王子市議会基本条例		
事業目的 (最終的に目指す状態)	八王子市議会基本条例第20条の「見直し手続き」に基づき、条例検証のための評価会議を実施し、議会運営の現状について、評価し、検証することをはじめ、より市民に開かれた議会となるため、様々な事案の検証と今後の取り組みについて検証を行う。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.20人	0.60人	0.60人	0.00人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標 検討会の開催 (推進会議)	回	0	9	9	0	ICT導入準備会4回 ICT導入検証会議5回
②	活動指標 研修の回数	回	0	0	1	1	議員ICT研修会 1回開催
③	成果指標 議長への答申	回	0	1	1	0	—
④							

事業実績

3年度目標	「議会基本条例」に基づく議会改革の一環として、全議員での情報共有及び閲覧や検索の利便性向上による議会活動の効率化、予算・決算書等議案及び各種計画書等のペーパーレス化を推進するため、クラウド型情報共有ツール及びタブレット端末を導入する。	2年度末時点の課題	・会議のペーパーレス化 ・情報共有の効率化 「議会のICT化推進」については、令和3年度以降、システム及び端末機の管理につき「議会の運営（庶務調査課）」細事業へ引き継ぐが、運用規程のあり方などに関し「ICT導入検証会議」において検討を図る。
目標に対する事業実績	・準備のため、ICT導入会議を4回開催 ・8月に全議員へタブレット端末を配付、ICT議員研修会を開催 ・検証のため、ICT導入検証会議を5回開催	課題への対応	タブレット端末等の導入、研修会の実施、導入後の検証など 一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	ICT導入検証会議における「議長への答申」に基づき、「正式な会議への端末機等の持ち込み」及び「その他のタブレット端末機の活用方法について検討を行う。	3年度末時点の課題	試行運用を本格実施に繋げる。
4年度の取組	八王子市議会決定事項」の改正、オンライン会議が法的に可能となるよう、条例等を改正、整備する。	5年度の計画	議員改選後、議員のシステム及び端末利用習熟度に伴う情報格差などのトラブルが起きないように努める。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	議会改革への取り組み	事業類型	調査・企画立案
担当部課	議会事務局 議事課		
基本計画	編 - 章 - 施策番号 -	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	- -
根拠法令等	地方自治法、八王子市議会基本条例、八王子市議会委員会条例、八王子市議会会議規則		
事業目的 (最終的に目指す状態)	議会基本条例の検証により課題となった「市民意見の反映と政策立案」の取り組みの強化		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.00人	0.36人	0.12人	△ 0.24人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動 指標	会議の回数	回	0	0	9	9 ICT導入準備会 4回開催 ICT導入検証会議 5回開催
②	活動 指標	研修の回数	回	0	0	1	1 議員ICT研修会 1回開催
③							
④							

事業実績

3年度目標	タブレット端末及び情報共有会議システムの導入による会議のペーパーレス化の促進、情報共有の更なる効率化	2年度末時点の課題	・会議のペーパーレス化 ・情報共有の効率化
目標に対する 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・準備のため、ICT導入会議を4回開催 ・8月に全議員へタブレット端末を配付、ICT議員研修会を開催 ・検証のため、ICT導入検証会議を5回開催 ・試験的に市議会協議会でオンライン会議を実施 	課題への対応	タブレット端末等の導入、研修会の実施、導入後の検証など 解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定的な措置として予備的に用意している紙ベース資料のペーパーレス化推進 ・有事の際に、タブレット端末を活用したオンライン会議が実施できる体制を構築 	3年度末時点の課題	暫定的な措置として予備的に用意している紙ベース資料の削減
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ベース用意資料の部数等の随時見直し ・オンライン会議が法的に可能となるよう、条例等を改正、整備 	5年度の計画	議員改選後、議員の端末利用習熟度に伴う情報格差などのトラブルが起きないように努める